

保守停止依頼書 *法人・個人用

本書は、「わんぱくランチCSP保守」に加入されている法人、あるいは、個人のお客様が、次回の保守更新時（現在の保守期間満了後）の保守停止を依頼するための書類です。保守契約は、1年単位での更新となります。

次回の更新時からの保守停止をご希望の場合は、現在の契約期間が満了する前までに、本書を事務センターのフォームよりお送りください。なお、複数の保守停止を申し出る場合は、1ライセンスにつき1枚、本書を提出してください。

【ライセンス情報】 保守を停止する施設のライセンスの情報が必要です。以下の手順で確認し、記載してください。

* 過去に送付した書類に記載の「ユーザーID」とは異なる場合があります。**必ず画面(以下の手順)でご確認ください。**

■ライセンス情報確認方法

- ① 保守を停止する施設で使用しているプロテクトキーをパソコンに挿入し、わんぱくランチを起動する。
- ② メニューバーから「ヘルプ(H)」→「バージョン情報(A)」をクリックし、バージョン情報画面を開く。
- ③ 「ユーザーID」の右に表示されている数値(3～5桁)を確認し、以下の枠に記載する。



保守を停止する施設名

画面で確認をした値
(ライセンス情報)

【保守停止理由】 該当する理由に○を付けてください。

- | | |
|--|--|
| ☐ 閉園・休園・施設統合 | ☐ 給食業務の撤退(給食会社のみ) |
| ☐ 外部委託 | ☐ 給食業務全般 |
| 委託内容: | ☐ 献立作成・栄養管理のみ |
| 委託先: | ☐ 給食会社 |
| ☐ 他のシステムに変更・統合 | ☐ 食品納入業者 |
| (☐ コドモン | ☐ エイブ |
| ☐ 予算がない | ☐ 献立マン |
| ☐ 定期的な有償バージョンアップをする予定 | ☐ その他() |
| ☐ 保守の必要性を感じられない | ☐ 施設長・法人の方針(理由不明) |
| ☐ バージョンアップが迅速でない | ☐ サポートが不親切 |
| ☐ 初期登録が面倒で使っていない | ☐ その他() |
| ☐ 難しく使っていない | |

【重要:著作権およびデータ活用に関する制限】 以下をご確認いただき、よろしければ○を付けてください。

- ☐ 保守停止後、引き続きデータを活用される場合は、下記著作権の範囲を遵守し、本ソフトウェア内での利用に限定することに同意します。
- ・ **著作権の帰属:** 本ソフトウェアおよび保守サービスに標準登録されている月間献立とサンプル料理に関する数値及び備考データ、およびそれらを基に「ユーザーが日々の献立に登録した料理」の著作権は、株式会社アドムに帰属します。
 - ・ **外部利用の禁止(違法性):** 保守停止後、本ソフトウェアから抽出した献立・料理データを他社システムや外部メディアへ転載・活用する行為は、著作権法に抵触する違法行為となります。

【保守停止に伴う確認事項】 以下の各項目について内容をご確認いただき、よろしければ○を付けてください。

- ☐ 今後、保健所等の監査で求められる内容に対応したバージョンが配布されません。
監査は、定期的に見直される国のガイドラインに合わせた内容で実施されます。
- ☐ 機関紙「わんぱく」や月間献立データの取得等、保守加入者限定サービスが利用できなくなります。
保守サービスの内容については、弊社webサイト「<https://www.admcom.co.jp/csp>」にてご確認ください。
- ☐ 法人内で複数ライセンスを使用している場合、今後、他施設(保守加入施設)との共有(献立データのインポート・エクスポート)ができなくなる可能性があります。
- ☐ プログラム(CDを含む)・起動キー(プロテクトキー)は他施設に譲渡・借貸できません。
ソフトウェアライセンス(使用許諾)契約は、有償契約であり民法の売買に関する規定が準用されます(民法559条)。
- ☐ 他ライセンス分として配布されたプログラム(CDを含む)でバージョンアップをすることはできません。
ソフトウェアに含まれるプログラムは、著作物である(著作権法10条1項9号)ため、著作権法が適用されます。
- * 同一法人内で複数の保守契約をしている場合、本件の保守停止に伴い、他施設の次回更新以降の保守料が変わることがあります。
対象施設には、本手続き完了後に郵送にてご案内いたします。
 - * 保守を停止したライセンスでも、プロテクトキーを所持していれば、バージョンアップ版を割引価格で購入することができます。

【本書の内容についてのお問い合わせ先】 内容の確認をさせて頂く場合があります。

所属・氏名

TEL

※保守停止完了については、メールにてご報告いたします。